

医療安全対策室

基本方針

「安全かつ質の高い医療を提供する」

急性期医療を担う医療機関として、医療に伴うリスクに真正面から向き合い、患者さんの安全確保を最優先とすることが私たちの使命です。

私たちは、安全文化を基盤とし、透明性の高い医療を実践します。

業務目標

1. 患者さんの権利を尊重した、安全で信頼される医療の確立

患者さんの尊厳と権利を大切にし、安心して治療を受けていただける、安全で信頼性の高い医療の提供を目指します。

2. インシデント・アクシデント情報の分析と再発防止策の徹底

院内で発生した事例を丁寧に分析し、その結果を再発防止策に反映させることで、医療事故の未然防止に努めます。

3. 医療事故発生時の迅速な全院的対応と被害最小化

万が一医療事故が発生した場合には、速やかに全院的な対応体制を整え、患者さんの治療を最優先としながら被害の最小化に全力で取り組みます。

4. 医療事故調査制度に則った事実究明および再発防止策の策定

医療事故調査制度に基づき、事実を客観的に確認するとともに、原因を検証し、再発防止策の策定につなげます。

5. 教育・研修を通じた安全意識の向上

職員に対する継続的な教育・研修を実施し、安全意識の向上と専門性の強化を図ります。

6. 品質管理手法による課題の可視化と改善効果の検証

品質管理手法を活用して院内の課題を可視化し、改善策の効果を評価しながら、医療の質向上を目指します。

7. 医療安全に関する法令および各種ガイドラインに基づく体制整備

医療安全に関する法令や各種ガイドラインを遵守し、適切な体制の整備と継続的な見直しを行います。

業務体制

病院長の統括のもと、医療安全管理対策委員会および医療安全対策室を設置し、医療安全管理者を中心に、各部署の安全担当者と連携しながら活動しています。

全部門が一体となり、組織横断的に医療安全を推進しています。

業務内容

- 安全管理部門の業務に関する企画立案及び評価
- 医療安全体制の構築と継続的モニタリング
- 改善活動の評価およびシステム改善の実施
- 全部門からのインシデント・アクシデント情報の収集・分析
- 院内会議、研修、教育活動による周知・啓発
- 医療安全対策に係る患者・家族の相談に応じる体制づくり
- 重大事例発生時の対応、影響拡大防止、安全文化の醸成

報告制度

ヒヤリ・ハット事例を含む医療安全情報を速やかに報告・共有し、組織として分析・改善につなげています。

報告制度は、個人の責任追及を目的とするものではなく、安全文化の醸成と医療の質向上を目的としています。

患者さん・ご家族へのお願い

安全な医療の実現には、皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

- お名前・生年月日の確認へのご協力
- リストバンド装着へのご理解
- 服用中のお薬・アレルギー歴の正確な申告
- 不安や疑問がある場合の速やかなお申し出

皆さまとともに、安全で信頼される医療環境を築いてまいります。

— すべての患者さんが、安心して納得のいく治療を受けられますように —